

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗本 弘嗣
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目30番5号
【電話番号】	(03) 3433 - 1371 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 内田 隆彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4810 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐藤 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期連結 累計期間	第58期 第2四半期連結 会計期間	第57期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	28,518	14,439	58,733
経常利益(百万円)	3,375	1,452	7,302
四半期(当期)純利益(百万円)	1,792	656	4,294
純資産額(百万円)	-	50,858	50,219
総資産額(百万円)	-	63,741	64,472
1株当たり純資産額(円)	-	1,824.37	1,802.43
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	65.34	23.92	154.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	78.5	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,582	-	4,208
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,798	-	6,343
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	827	-	2,211
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	8,235	7,298
従業員数(人)	-	1,608	1,564

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在していないため記載してありませ
 ん。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,608	(515)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	763	(369)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
軸受機器(百万円)	9,695
構造機器(百万円)	2,719
建築機器(百万円)	1,718
その他(百万円)	594
合計(百万円)	14,727

(注) 1. 金額は、すべて販売価格によっております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	受注残高
軸受機器(百万円)	9,639	3,506
構造機器(百万円)	3,256	7,113
建築機器(百万円)	1,590	695
その他(百万円)	525	441
合計(百万円)	15,011	11,757

(注) 1. 金額は、すべて販売価格によっております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
軸受機器(百万円)	9,656
構造機器(百万円)	2,481
建築機器(百万円)	1,700
その他(百万円)	600
合計(百万円)	14,439

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における国内景気は、輸出については総じて弱含みとなり、また、設備投資についても先行きの不透明感から企業が投資計画の先送りをするなど慎重姿勢が強まり、さらには、原油など原材料価格の高騰もあいまって、後退局面で推移しました。また、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、その後広く世界に波及し、先進国から途上国まで世界の实体经济全体に深刻な影響を及ぼしております。

このような環境下において、当企業グループは、国内外の新規受注の拡大を図るとともに、海外市場展開の強化、継続的な原価の低減活動、原材料価格の高騰に対応させた製品価格の改定等により収益確保に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は144億3千9百万円、営業利益は14億2千4百万円、経常利益は14億5千2百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

自動車向け製品につきましては、国内における新規採用の拡大による売上増と海外における日系メーカーの生産増により、北米の大型SUVを中心とした減産を補うことができました。また、一般産業機械向け製品につきましては、成形機の減産や、業界における先行きの不透明感が売上が圧迫する一方で、海外におけるインフラ設備向けの受注を得たことにより、売上は、上期ベースでは7年連続過去最高を記録しました。

この結果、軸受機器セグメントの売上高は96億5千6百万円となりました。

なお、タイにおける生産供給拠点のOiles (Thailand) Company Limitedは、新工場の建設工事を本年9月22日に完工いたしました。

構造機器

橋梁向け製品は公共事業関連予算の縮減が続くなか、免震支承およびダンパーが売上増となりました。一方、建物向け製品は売上がやや停滞しました。

この結果、構造機器セグメントの売上高は24億8千1百万円となりました。

建築機器

環境機器製品のビル向けエコシリーズは外付ブラインドの採用物件増により売上は大幅増となりましたが、主力製品であるビル向けウィンドーオペレーターおよび住宅向けブラインドシャッターの売上減少を補うことはできませんでした。

この結果、建築機器セグメントの売上高は17億円となりました。

その他

子会社による伝導装置及び機械要素部品等の売上高は6億円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、欧州とアジアは、従来は合わせて「その他」と区分してはありましたが、重要性が増したためそれぞれに区分してあります。

日本

軸受機器部門においては、成形機を中心とした一般産業機械の減産がありましたが、自動車部品関連の堅調な需要に支えられて売上が維持したものの、構造機器部門と建築機器部門の売上はともに減少しました。この結果、売上高は119億6千5百万円となりました。

北米

市場全体が低迷している中、日系自動車メーカー向けを中心とした堅調な需要と一般産業機械への当社製品の浸透がありましたが、大型SUVを中心とする自動車生産台数の大幅減少を受け、現地通貨ベースでは、売上は微増となりました。但し、円換算ベースでは、円高の影響を受け減少しました。この結果、売上高は10億9千9百万円となりました。

欧州

日系車の減少がありましたが、現地自動車メーカーとの取引拡大に加えて、一般産業機械への当社製品の受注拡大により、当該地域での売上は微増となりました。この結果、売上高は6億6千3百万円となりました。

アジア

中国を中心とした日系車の現地生産拡大に加え、一般産業機械の受注が堅調に推移し、売上は大幅に伸長しました。この結果、売上高は7億1千万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べて20億7千1百万円増加し、82億3千5百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は28億6千9百万円となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前四半期純利益11億4千万円、減価償却費6億円、売上債権の減少額8億6千7百万円、支出では仕入債務の減少額1億1千1百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は9億1千8百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億6千5百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1百万円となりました。これは主に配当金の支払額4千4百万円と少数株主からの払込みによる収入4千5百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為(企業買収)の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するのではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値あるいは株主共同利益を確保するためには、日頃からの万全な対応が重要であり、そのための備えとして、平成18年5月に当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の導入を決意し、同年6月29日開催の第55期定時株主総会において承認を得ております。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は、「オイルスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画および年次経営計画を一体化した新経営計画に取り組みしております。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為への対応方針を決議し、事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、公正で中立的な特別委員会を設置し特別委員会の勧告を義務づけること。
- c) 本方針の有効期間は平成21年6月開催の当社定時株主総会の終結までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること等の措置を講じております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億8千8百万円であります。
なお、当第2四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高および利益は、公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

在外子会社の売上高・利益が増大するなど、グローバル化が加速しております。このため為替の変動が、連結決算における円貨評価での損益および財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

原材料の高騰

当企業グループにおける主な材料である鋼材や樹脂等は、世界的な需要拡大により値上がりが見込まれます。原材料の高騰に対しては、原価低減や販売価格の改定により利益の確保に努めてまいりますが、高騰の程度と速さによっては利益に影響を及ぼすことが予想されます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループの置かれた経営環境は、景気の減速局面にあるものの、軸受機器事業は自動車を中心とした国内外市場での新製品の採用拡大、新興国のインフラ整備に伴う受注拡大を予定しております。しかし今後も自動車メーカーおよび成形機を中心とした一般産業機械の大幅な減産が予測されることと、引き続き為替の大幅な変動の影響を受ける可能性があることから、売上、利益ともに予断を許さない状況にあります。

構造機器事業は公共投資関連予算縮減の影響から厳しい環境が予想されますが、橋梁部門で免震支承・耐震装置の売上の増加が見込まれ、また、建物部門での免震・制振化需要は引き続き堅調に推移すると予想しております。

建築機器事業は不動産、建設不況による新築ビル向けウィンドーオペレーターの売上減少や住宅向けブラインドシャッターの伸び悩みによって、引き続き厳しい状況が続くものと予想しております。

このような環境下において、当企業グループでは、軸受機器事業につきましては、徹底したコストダウンとともに販売価格の改定によって、通期におきましても前年を上回る売上と利益の確保に努める所存です。構造機器事業につきましては、橋梁向け製品、建物向け製品、ともに上期における受注の伸びから、下期における売上は増加が見込まれ、営業利益においても上期を上回るものと予想しております。また、建築機器事業につきましては、ビル向け新規のウィンドーオペレーターは引き続き厳しい環境が継続することから、引き続き原価低減・固定費の削減等により、利益の確保を図ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間における当企業グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、28億6千9百万円を得ております。

これは、税金等調整前四半期純利益11億4千万円、減価償却費6億円、売上債権の減少額8億6千7百万円等の増加要因がありましたが、減少要因として、仕入債務の減少額1億1千1百万円等もあったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、9億1千8百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9億6千5百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額4千4百万円と少数株主からの払込みによる収入4千5百万円等によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末から20億7千1百万円増加し、82億3千5百万円となりました。

また、流動比率は314.2%、当座比率は241.9%となっております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして、世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画・年次計画を一体化した新経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動減衰）技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイルレスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」・「摩耗」・「潤滑」、その後「振動減衰」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。これらを当企業グループのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）と位置付けて追求することにより、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

また、当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に取引の拡大を図ってまいりましたが、今後はさらに現地自動車メーカー及び一般機械産業メーカーへの取り組みを確かなものにし、日本に加え米国・欧州・アジアの四極を中心に、オイルレスベアリングの分野で、世界一の地位確立を目指したいと考えております。「オイレス」という社名が省資源、省エネルギーを目指して命名されたことの意義を大切に、当社のトライボロジー技術が世界の省資源、省エネルギー及び地球温暖化防止に大きく貢献していくという使命感をもって、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

新設

Oiles (Thailand) Company Limited (海外子会社) において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました新工場の建設工事については、平成20年9月に完了し、操業を開始しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

(注)平成20年5月8日開催の取締役会決議により、平成20年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は23,040,000株増加し、138,240,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,514,240	35,417,088	東京証券取引所 市場第一部	-
計	29,514,240	35,417,088	-	-

(注)平成20年10月1日付をもって株式分割(1:1.2)を行っており、発行済株式総数が5,902,848株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	29,514,240	-	8,585	-	9,474

(注)平成20年10月1日付をもって株式分割(1:1.2)を行っており、発行済株式総数が5,902,848株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	3,168	10.74
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷3-29-22	2,060	6.98
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	1,327	4.50
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,318	4.47
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	1,205	4.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	739	2.51
川崎 景介	東京都大田区	576	1.95
日興シティ信託銀行(株)	東京都品川区東品川2-3-14	540	1.83
川崎 景太	東京都大田区	500	1.69
オイレス従業員持株会	東京都港区浜松町1-30-5	497	1.69
計	-	11,933	40.43

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 3,168千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,205千株、日興シティ信託銀行(株) 540千株は信託業務に係わる株式であります。

2. 当社は、自己株式 2,078,577株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,078,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,222,900	272,210	-
単元未満株式	普通株式 212,840	-	-
発行済株式総数	29,514,240	-	-
総株主の議決権	-	272,210	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(19単元)含まれております。なお「議決権の数(個)」には含めておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	2,078,500	-	2,078,500	7.04
計	-	2,078,500	-	2,078,500	7.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,080	2,280	2,255	2,125	1,986	1,889 1,426
最低(円)	1,786	1,843	2,030	1,850	1,718	1,552 1,200

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成20年10月1日、1株 1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,774	4,842
受取手形及び売掛金	18,100	19,642
有価証券	2,481	2,476
商品及び製品	2,467	2,639
仕掛品	2,584	2,346
原材料及び貯蔵品	1,422	1,502
その他	1,521	1,749
貸倒引当金	119	116
流動資産合計	34,231	35,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,802	6,397
機械及び装置(純額)	4,770	4,694
土地	3,660	3,659
その他(純額)	2,075	1,931
有形固定資産合計	17,309	16,682
無形固定資産	240	237
投資その他の資産		
投資有価証券	6,292	6,888
その他	6,162	6,017
貸倒引当金	494	437
投資その他の資産合計	11,960	12,468
固定資産合計	29,509	29,389
資産合計	63,741	64,472

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,553	7,168
短期借入金	0	0
未払法人税等	1,423	2,039
賞与引当金	1,088	1,045
役員賞与引当金	63	121
その他	1,765	2,019
流動負債合計	10,895	12,396
固定負債		
長期借入金	1	1
退職給付引当金	1,090	942
役員退職慰労引当金	73	83
負ののれん	4	3
その他	817	825
固定負債合計	1,987	1,856
負債合計	12,883	14,253
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,588	9,588
利益剰余金	34,463	33,526
自己株式	3,469	3,468
株主資本合計	49,167	48,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	552	796
為替換算調整勘定	332	424
評価・換算差額等合計	885	1,220
少数株主持分	805	767
純資産合計	50,858	50,219
負債純資産合計	63,741	64,472

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	28,518
売上原価	18,626
売上総利益	9,892
販売費及び一般管理費	6,754
営業利益	3,138
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	78
為替差益	20
その他	107
営業外収益合計	270
営業外費用	
支払利息	3
売上割引	12
その他	16
営業外費用合計	32
経常利益	3,375
特別利益	
貸倒引当金戻入額	29
受取保険金	113
特別利益合計	142
特別損失	
固定資産処分損	41
投資有価証券評価損	378
その他	41
特別損失合計	462
税金等調整前四半期純利益	3,055
法人税等	1,196
少数株主利益	67
四半期純利益	1,792

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	14,439
売上原価	9,558
売上総利益	4,880
販売費及び一般管理費	3,456
営業利益	1,424
営業外収益	
受取利息	27
受取配当金	19
その他	40
営業外収益合計	87
営業外費用	
支払利息	2
売上割引	7
為替差損	41
その他	7
営業外費用合計	58
経常利益	1,452
特別利益	
貸倒引当金戻入額	19
受取保険金	113
特別利益合計	132
特別損失	
固定資産処分損	23
投資有価証券評価損	378
その他	41
特別損失合計	444
税金等調整前四半期純利益	1,140
法人税等	447
少数株主利益	36
四半期純利益	656

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,055
減価償却費	1,136
負ののれん償却額	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	59
退職給付引当金の増減額(は減少)	147
受取利息及び受取配当金	142
支払利息	3
固定資産処分損益(は益)	41
投資有価証券評価損益(は益)	378
売上債権の増減額(は増加)	1,498
たな卸資産の増減額(は増加)	14
仕入債務の増減額(は減少)	605
その他	329
小計	5,228
利息及び配当金の受取額	153
利息の支払額	3
法人税等の支払額	1,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,816
有形固定資産の売却による収入	17
投資有価証券の取得による支出	206
投資有価証券の売却による収入	147
子会社株式の取得による支出	13
貸付金の回収による収入	3
その他	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	0
少数株主からの払込みによる収入	45
配当金の支払額	849
少数株主への配当金の支払額	19
自己株式の取得による支出	1
リース債務の返済による支出	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	827
現金及び現金同等物に係る換算差額	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	936
現金及び現金同等物の期首残高	7,298
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,235

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ81百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が前連結会計年度末日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 原価差異の配賦方法	標準原価を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、28,319百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、27,605百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運搬費	622百万円
報酬及び給料手当	2,404
賞与引当金繰入額	516
福利厚生費	523
旅費及び交通費	273
消耗品費	249
賃借料	348
減価償却費	249
支払手数料	365

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
荷造運搬費	324百万円
報酬及び給料手当	1,161
賞与引当金繰入額	300
福利厚生費	269
旅費及び交通費	144
消耗品費	146
賃借料	171
減価償却費	131
支払手数料	207

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	5,774
有価証券	2,481
預入期間が3か月を超える定期預金	19
現金及び現金同等物	8,235

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 29,514千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,078千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・850百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・31円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成20年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成20年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成20年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・411百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・15円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成20年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成20年12月5日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	軸受機器 (百万円)	構造機器 (百万円)	建築機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,656	2,481	1,700	600	14,439	-	14,439
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	0	-	2	(2)	-
計	9,658	2,481	1,700	600	14,441	(2)	14,439
営業利益	1,173	85	140	24	1,424	-	1,424

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	軸受機器 (百万円)	構造機器 (百万円)	建築機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,034	5,256	3,102	1,125	28,518	-	28,518
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	-	0	11	15	(15)	-
計	19,038	5,256	3,102	1,136	28,534	(15)	28,518
営業利益	2,621	275	189	51	3,138	-	3,138

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 軸受機器.....オイルレスベアリング
- (2) 構造機器.....免震・制振装置、支承
- (3) 建築機器.....ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器
- (4) その他.....上記(1)(2)(3)に属しないもの

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、軸受機器で70百万円、構造機器で4百万円、建築機器で3百万円、その他で3百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,965	1,099	663	710	14,439	-	14,439
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	867	39	0	68	975	(975)	-
計	12,832	1,139	663	779	15,414	(975)	14,439
営業利益	1,151	65	7	199	1,424	-	1,424

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,914	2,052	1,256	1,295	28,518	-	28,518
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,665	66	2	102	1,836	(1,836)	-
計	25,580	2,119	1,258	1,398	30,355	(1,836)	28,518
営業利益	2,521	156	126	334	3,138	-	3,138

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北 米：アメリカ、カナダ

欧 州：ドイツ、フランス、チェコ

ア ジ ア：中国、タイ

3. 区分の欧州とアジアは、従来、その他と表示しておりましたが、重要性が増したため分けて表示しております。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で81百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,020	829	1,262	8	3,121
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	14,439
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.1	5.7	8.7	0.1	21.6

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	1,990	1,570	2,238	18	5,818
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	28,518
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.0	5.5	7.8	0.1	20.4

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北米：アメリカ、カナダ
 欧州：ドイツ、フランス、チェコ
 アジア：中国、タイ
 その他：上記区分以外
 3．区分の欧州とアジアは、従来、その他に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため分けて表示しております。
 4．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 1,824.37円	1株当たり純資産額 1,802.43円

2．1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額 65.34円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 23.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
四半期純利益（百万円）	1,792	656
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,792	656
期中平均株式数（千株）	27,436	27,435

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
 (自平成20年7月1日
 至平成20年9月30日)

1. 株式分割について

平成20年5月8日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨決議しております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

- (1) 平成20年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたします。
- (2) 分割により増加する株式数
普通株式 5,902,848株
- (3) 効力発生日ならびに配当起算日
平成20年10月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第2四半期連結累計(会計)期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
1,520.30円	1,502.02円

1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 54.45円	1株当たり四半期純利益金額 19.93円

2. 自己株式の取得について

平成20年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
株主利益の増進と資本効率の一層の向上を図るなど、機動的な資本政策を可能とするため
- (2) 取得対象株式の種類
普通株式
- (3) 取得しうる株式の総数
1,000,000株(上限)
[発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 3.0%]
- (4) 株式の取得価額の総額
2,000百万円(上限)
- (5) 取得価額の方法
東京証券取引所における市場買付
- (6) 取得期間
平成20年11月6日から平成21年2月5日まで

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

3. 自己株式の消却について

平成20年11月5日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

株主利益の増進と資本効率の向上を図るため

(2) 消却の方法

その他資本剰余金からの減額及びその他利益剰余金からの減額

(3) 消却する株式の種類

普通株式

(4) 消却する株式の総数

1,500,000株

(消却前発行済株式総数に対する割合：4.2%)

(5) 消却予定日

平成21年3月上旬

2【その他】

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・411百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。